

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月12日

【四半期会計期間】 第70期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 ダイヤ通商株式会社

【英訳名】 DAIYA TSUSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部 匡

【本店の所在の場所】 東京都豊島区巢鴨一丁目11番1号 巢鴨ダイヤビル3階

【電話番号】 03(5977)1561(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 菊池 新治

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区巢鴨一丁目11番1号 巢鴨ダイヤビル3階

【電話番号】 03(5977)1561(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 菊池 新治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第69期 第2四半期累計期間	第70期 第2四半期累計期間	第69期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(千円)	1,506,318	1,699,182	3,129,312
経常利益	(千円)	15,663	30,794	17,083
四半期(当期)純利益	(千円)	6,172	76,289	2,147
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数	(株)	822,200	822,200	822,200
純資産額	(千円)	652,250	717,220	648,224
総資産額	(千円)	1,911,569	2,127,198	1,949,360
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	8.56	105.83	2.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			10.00
自己資本比率	(%)	34.0	33.7	33.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	90,402	247,209	66,980
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	23,837	1,422	40,658
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	31,758	28,266	14,875
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	113,830	307,990	90,470

回次		第69期 第2四半期会計期間	第70期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	0.30	6.76

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。
 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第2四半期累計期間及び前会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間について、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての新たな発生及び重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成30年4月1日～平成30年9月30日）におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景として雇用・所得環境の改善が持続したことから緩やかな回復基調が続いております。しかしながら世界経済は米国の保守主義への傾斜とそれに端を発する貿易摩擦の激化等の懸念があり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社の主力事業が属する石油業界においては、元売の統合によるシナジー効果により市場環境の整備が進み、市場価格は安定化の方向にあります。しかしながら国内販売量はエコカーの普及や燃料転換並びに中東における地政学リスクの影響で原油価格高騰による節約志向の定着が進み、石油製品の構造的な需要減は厳しさを増しております。

当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いておりますが、当社に関しましては、組織並びに管理体制の見直しや環境に応じた戦略とCS活動を重視した取り組みにより、販売数量と口銭の確保を重要課題として油外販売の増強に積極的に取り組んでおります。

当第2四半期累計期間の売上高は16億99百万円（前年同四半期比12.8%増）、営業利益は33百万円（前年同四半期比85.4%増）、経常利益は30百万円（前年同四半期比96.6%増）、四半期純利益は76百万円（前年同四半期比1,135.9%増）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

（石油事業）

SS事業部に於けるガソリンを中心とした燃料油販売は、2018年度第2四半期に入りまして原油コストの上昇により徐々に市況価格は上昇しています。また、一方で燃料油の販売量は、エコカーの普及や消費者の節約志向により需要が減少傾向にあります。しかしながら近年のサービスステーション減少や東京五輪前の建設並びに流通関係の需要、そして当社の全社的なCS活動の取り組みにより販売数量は前年実績に比べ僅かですが増加しております。特に当社の強味である「洗車」「車検」「レンタカー」「钣金・リペア」のさらなる強化を目指し、積極的に取り組みました。

石油商事部につきましては、燃料油の仕入価格および販売価格が上昇してきましたが、お客様へのより一層のサービス向上に努めた結果、販売量は前年同期に比べ向上いたしました。

これらの結果、石油事業全般におきましては、売上高12億17百万円（前年同四半期比15.6%増）、営業利益22百万円（前年同四半期比16.5%増）となりました。

（専門店事業）

専門店事業であるサイクルショップ「コギー」におきましては、自転車業界での市場動向が厳しさを増す中、「競合店との差別化と足元商圈固め」をキーワードに、特にマーケティングを重視し、取扱商品や新規ブランド契約の選定を積極的に行い、各店舗でコンセプト及びマーチャライジングの確立に努めております。

第2四半期の営業活動と致しましては、在庫リスクの低減をキーワードに早期在庫処分に着手し、価値訴求と価格訴求により、集客の最大化と購買促進を喚起し、売上の増加に努めました。さらにスタッフの技術力の向上に取り組み、品質の向上に努め、メンテナンスの獲得も注力しました。集客面では、ホームページ上に商品のラインナップ情報やブログ案内、店舗アプリの導入などお得な商品情報の配信などによる集客活動を積極的に行っております。また昨年9月にオープンしたトリエ京王調布店も堅調に売上げ、利益を伸ばしております。

これらの結果、専門店事業におきましては、売上高4億1百万円（前年同四半期比6.4%増）、営業利益21百万円（前年同四半期比36.9%増）となりました。

今後につきましても、サイクルショップ「コギー」・「coggey」の認知性を高めながら、CS活動並びに、施策の精度を高め、売上と利益の拡大に努めてまいります。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、巣鴨ダイヤビル及び川口ダイヤピアともに、引き続き満室となっており、安定した家賃収入を得ております。また、平成28年11月に開設しましたトランクルームの運営に関しましてはフル稼働までは到っておりませんが、ほぼ計画通りの契約状況であります。

その結果、売上高80百万円(前年同四半期比6.5%増)、営業利益44百万円(前年同四半期比6.9%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、21億27百万円(前事業年度末比1億77百万円増)、純資産は7億17百万円(前事業年度末比68百万円増)となりました。

資産のうち流動資産は7億37百万円(前事業年度末比1億92百万円増)、固定資産は13億90百万円(前事業年度末比14百万円減)となりました。これらの増減の主なものは、現金及び預金の2億17百万円の増加、受取手形及び売掛金の24百万円の減少および建物の9百万円の減少、土地の3百万円の減少によるものであります。

負債につきましては14億9百万円(前事業年度末比1億8百万円増)となりました。流動負債は8億62百万円(前事業年度末比72百万円増)、固定負債は5億47百万円(前事業年度末比36百万円増)となりました。これらの増減の主なものは、買掛金1億12百万円の増加、厚生年金基金解散損失引当金1億23百万円の減少、長期未払金49百万円の増加、長期借入金15百万円の減少によるものであります。

純資産につきましては、配当金の支払7百万円および四半期純利益76百万円の計上により、7億17百万円(前事業年度末比68百万円増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間末における現金及び同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ2億17百万円増加し、3億7百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2億47百万円(前年同四半期累計期間は90百万円の資金の収入)となりました。主な要因としましては、税引前四半期純利益82百万円の計上、売上債権の20百万円減少、仕入債務の1億12百万円増加および預り金93百万円の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は1百万円(前年同四半期累計期間は23百万円の資金の支出)となりました。主な要因としましては、有形固定資産の取得による支出2百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は28百万円(前年同四半期累計期間は31百万円の資金の支出)となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出18百万円、配当金の支払額7百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対応すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は平成30年7月2日開催の取締役会において、サービスステーションのSSヨソク大塚を譲渡することを決議し、同日付で譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 (追加情報)(資産譲渡について)」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	822,200	822,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	822,200	822,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年9月30日		822,200		90,000		24,790

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
森 猛	東京都豊島区	166	23.0
福松 博史	東京都足立区	70	9.7
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	67	9.4
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	23	3.2
神谷 金吾	東京都豊島区	23	3.2
巣鴨信用金庫	東京都豊島区巣鴨二丁目10番2号	16	2.2
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	13	1.9
新井原 博	東京都中央区	13	1.8
森 都	東京都豊島区	10	1.4
ダイヤ通商従業員持株会	東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号	10	1.4
計		413	57.3

(注) 上記のほか当社所有の自己株式101千株(12.3%)があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 101,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 718,400	7,184	同上
単元未満株式	普通株式 2,500		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	822,200		
総株主の議決権		7,184	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイヤ通商株式会社	東京都豊島区巣鴨 一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階	101,300		101,300	12.3
計		101,300		101,300	12.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人薄衣佐吉事務所により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	90,470	307,990
受取手形及び売掛金	273,969	249,294
商品	161,763	153,687
その他	21,396	26,630
貸倒引当金	2,803	409
流動資産合計	544,796	737,192
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	222,389	213,250
土地	1,041,133	1,037,583
その他（純額）	21,046	21,847
有形固定資産合計	1,284,570	1,272,680
無形固定資産	1,949	1,767
投資その他の資産		
差入保証金	80,123	78,595
その他	74,594	72,855
貸倒引当金	36,673	35,893
投資その他の資産合計	118,044	115,557
固定資産合計	1,404,564	1,390,006
資産合計	1,949,360	2,127,198
負債の部		
流動負債		
買掛金	184,244	297,056
短期借入金	350,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	33,982	30,000
未払法人税等	8,532	4,368
修繕引当金	177	
厚生年金基金解散損失引当金	123,639	
固定資産解体費用引当金		13,661
その他	89,306	167,330
流動負債合計	789,881	862,416
固定負債		
長期借入金	217,500	202,500
長期預り保証金	88,272	88,565
再評価に係る繰延税金負債	195,644	195,448
繰延税金負債	5,100	7,164
その他	4,735	53,883
固定負債合計	511,254	547,562
負債合計	1,301,135	1,409,978

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	276,439	276,439
利益剰余金	53,687	123,169
自己株式	88,569	88,655
株主資本合計	331,556	400,954
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	316,668	316,266
評価・換算差額等合計	316,668	316,266
純資産合計	648,224	717,220
負債純資産合計	1,949,360	2,127,198

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	1,506,318	1,699,182
売上原価	1,093,912	1,280,962
売上総利益	412,406	418,220
販売費及び一般管理費	394,149	384,364
営業利益	18,256	33,856
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	168	168
仕入割引	89	53
受取保険金	460	
還付所得税等	124	121
その他	195	118
営業外収益合計	1,039	464
営業外費用		
支払利息	2,066	1,991
支払手数料	1,500	1,500
その他	65	34
営業外費用合計	3,632	3,525
経常利益	15,663	30,794
特別利益		
厚生年金基金解散損失引当金戻入益		68,477
特別利益合計		68,477
特別損失		
固定資産売却損		3,050
固定資産除却損	0	0
固定資産解体費用引当金繰入額		13,661
特別損失合計	0	16,711
税引前四半期純利益	15,663	82,560
法人税、住民税及び事業税	4,198	4,403
法人税等調整額	5,292	1,867
法人税等合計	9,491	6,271
四半期純利益	6,172	76,289

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	15,663	82,560
減価償却費	10,622	12,582
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,423	3,173
修繕引当金の増減額（は減少）	982	177
厚生年金基金解散損失引当金の増減額（は減少）	-	68,477
固定資産解体費用引当金の増減額（は減少）	-	13,661
受取利息及び受取配当金	170	170
支払利息	2,066	1,991
売上債権の増減額（は増加）	32,917	20,805
たな卸資産の増減額（は増加）	10,067	8,075
仕入債務の増減額（は減少）	4,292	112,902
未払消費税等の増減額（は減少）	6,979	302
有形固定資産売却損益（は益）	-	3,050
差入保証金の増減額（は増加）	1,424	1,528
未払金の増減額（は減少）	18,820	17,933
預り金の増減額（は減少）	6,904	93,681
預り保証金の増減額（は減少）	866	292
その他	747	3,908
小計	100,213	257,594
利息及び配当金の受取額	170	170
利息の支払額	2,029	1,987
法人税等の支払額	7,952	8,567
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,402	247,209
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	23,873	2,203
有形固定資産の売却による収入	-	500
その他	35	280
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,837	1,422
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	23,202	18,982
自己株式の取得による支出	-	85
配当金の支払額	7,013	7,326
その他	1,542	1,873
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,758	28,266
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	34,806	217,519
現金及び現金同等物の期首残高	79,024	90,470
現金及び現金同等物の四半期末残高	113,830	307,990

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(固定資産解体費用引当金について)

自社所有資産の解体工事に備えて、当会計期間末における解体費用見積額を計上しております。

(資産譲渡について)

当社は平成30年7月2日開催の取締役会において、サービスステーションのSSヨック大塚を以下のとおり譲渡することを決議し、同日付で譲渡契約を締結いたしました。

1. 譲渡の理由について

資産の効率的活用および財務体質の改善を図るため譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

- (1) 資産の名称 SSヨック大塚
- (2) 所在地 東京都豊島区北大塚二丁目18番地5, 6, 7, 10
- (3) 資産の概要 土地 地籍 303.27㎡
- (4) 譲渡益 650,529千円
- (5) 現況 サービスステーション店舗

(注) 1、譲渡価額、帳簿価額については譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。

2、上記の譲渡益は譲渡に係る費用等の見込額を控除した概算額を記載しております。

3. 譲渡先

譲渡先は国内の一般業者であります。譲渡先との守秘義務により公表を控えさせていただきます。なお、当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はございません。

4. 譲渡の日程

- 取締役会決議日 平成30年7月2日
- 契約締結日 平成30年7月2日
- 物件引渡日 平成31年3月29日(予定)

5. 当該事象の損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡により、平成31年3月期の第4四半期会計期間において、固定資産売却益650,529千円を特別利益として計上する予定であります。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
給料手当	151,805千円	149,217千円
不動産賃借料	52,915千円	51,194千円
法定福利費	23,579千円	20,583千円
退職給付費用	3,116千円	2,943千円
貸倒引当金繰入額	1,423千円	3,173千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	113,830千円	307,990千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金等		
現金及び現金同等物	113,830千円	307,990千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月 29日定時総会	普通株式	利益剰余金	7,209	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期累計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
 該当事項はありません。

当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月 28日定時総会	普通株式	利益剰余金	7,209	10.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期累計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,053,321	377,705	75,292	1,506,318		1,506,318
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	1,053,321	377,705	75,292	1,506,318		1,506,318
セグメント利益	19,544	15,723	41,352	76,620	58,364	18,256

(注) 1 セグメント利益の調整額 58,364千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 58,364千円であり
 ます。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,217,181	401,818	80,181	1,699,182		1,699,182
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	1,217,181	401,818	80,181	1,699,182		1,699,182
セグメント利益	22,761	21,532	44,195	88,490	54,634	33,856

(注) 1 セグメント利益の調整額 54,634千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 54,634千円であり
 ます。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	8円 56銭	105円 83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	6,172	76,289
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	6,172	76,289
普通株式の期中平均株式数(株)	720,908	720,887

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月9日

ダイヤ通商株式会社
取締役会 御中

監査法人薄衣佐吉事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河合 洋 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長谷部 健太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイヤ通商株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第70期事業年度の第2四半期会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ダイヤ通商株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。